

令和8年度国民健康保険事業費納付金の算定に係る係数等について

項 目	係数等
医療費指数反映係数 (算定政令第9条第3項) ※都道府県標準保険料率	0
医療費指数反映係数 (算定政令第9条第3項) ※市町村標準保険料率	0.75
区域内市町村群 (算定政令第9条第4項第2号)	県内全市町村
一般納付金所得係数 (算定政令第9条第5項)	0.8229698230709
一般納付金基礎額調整係数 (算定政令第9条第8項)	0.936092744174
一般納付金被保険者均等割指数 (算定政令第9条第9項)	0.7
後期高齢者支援金等納付金所得係数 (算定政令第10条第3項)	0.8273163782954
後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数 (算定政令第10条第6項)	0.999999987889
後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数 (算定政令第10条第7項)	0.7
介護納付金納付金所得係数 (算定政令第11条第3項)	0.7883608383722
介護納付金納付金基礎額調整係数 (算定政令第11条第6項)	0.999999957578
介護納付金納付金被保険者均等割指数 (算定政令第11条第7項)	0.7
子ども・子育て支援納付金納付金所得係数 (算定政令第11条の2第3項)	0.8229698230709
子ども・子育て支援納付金納付金基礎額調整係数 (算定政令第11条の2第6項)	0.999999875356
子ども・子育て支援納付金納付金被保険者均等割指数 (算定政令第11条の2第7項)	0.7

※算定政令：国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令